

【足立区地域包括ケアシステム推進会議】会議概要

会議名	令和元年度 第1回 足立区地域包括ケアシステム推進会議		
事務局	福祉部地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和元年 7月3日(水)		
開催時間	午前 10時30分 ~ 午前 11時40分		
開催場所	足立区役所 13階A 大会議室		
出席者	諏訪 徹 委員	酒井 雅男 委員	山中 崇 委員
	久松 正美 委員	花田 豊實 委員	鈴木 康大 委員
	小川 勉 委員	鶴沢 隆 委員	倉澤 知子 委員
	伊藤 俊浩 委員	尾上 太 委員	茂木 繁 委員
	大竹 吉男 委員	中島 毅 委員	中村 輝夫 委員
	茂出木 直美 委員	足立 義夫 委員	大高 秀明 委員
	結城 宣博 委員	秋生 修一郎 委員	中村 明慶 委員
	今井 伸幸 委員	成井 二三男 委員	神山 和洋 委員
欠席者	太田 貞司 委員	永田 久美子 委員	栗田 主一 委員
	高田 潤 委員	太田 重久 委員	浅野 麻由美 委員
	風祭 富夫 委員	松井 敏史 委員	
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・地域包括ケアシステム推進会議報告資料</li> <li>・足立区地域包括ケアシステム体系図</li> <li>・令和元年度地域包括ケアシステム推進会議部会について</li> <li>・委員名簿</li> </ul>		
その他			

○庄司地域包括ケア推進課事業調整係長  
皆様、おはようございます。定刻でございますので、ただいまから令和元年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の司会は地域包括ケア推進課の庄司が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、傍聴者の皆様にご案内いたします。会場内でのビデオカメラ、カメラ、携帯電話等のご使用はお控えください。また会議終了後は、名札を事務局にご返却いただいてからお帰りください。ご理解とご協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、新たに就任となる委員の方へ委嘱状を交付いたします。本来であれば、区長から交付するところですが、他の公務の関係で福祉部長が代理いたします。

それでは、新たにご就任いただいた委員をご紹介します。本日、ご都合により欠席ではございますが、お名前をご紹介します。東京都健康長寿医療センター研究所研究部長栗田圭一様です。

次にお名前を読み上げますので、その場でご起立いただき、区長代理中村福祉部長から、委嘱状の交付をお願いいたします。

所属とお名前を読み上げます。介護老人保健施設千寿の郷、尾上太様。

○中村部長 委嘱状、尾上太様。足立区地域包括ケアシステム推進会議委員を委嘱いたします。任期、令和元年7月3日から令和3年9月29日まで。令和元年7月3日、足立区長近藤やよい。

どうぞよろしくお願いいたします。

○庄司地域包括ケア推進課事業調整係長

それでは尾上委員より自己紹介をお願いいたします。

○尾上委員 おはようございます。私は足立区に14施設ある老健、足立区老健事務長会を代表いたしまして、今日からこちらのメンバーに加わらせていただきます。何分このような場所に来るのは不慣れなもので、皆様に大変ご迷惑をおかけするかもしれませんが、できる限り頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○庄司地域包括ケア推進課事業調整係長  
ありがとうございました。本日からどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、区職員の新たな委員をご紹介します。前建築室長服部仁委員に代わり、成井二三男委員に、前任の任期を引継ぎ、就任いただきます。

同じく、都市建設部交通対策課長須藤純二委員に代わり、都市建設部住宅課長神山和洋委員に就任いただきます。なお、両委員の任命書の交付は机上配布に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第。そして資料1、地域包括ケアシステム取組状況について。資料2-1、2-2、2-3、令和元年度地域包括ケアシステム推進会議部会についての案でございます。そして足立区地域包括ケアシステムのビジョン、冊子、そして同じく地域包括ケアシステムビジョンの概要版でございます。

以上でございますが、不足などがございましたら、事務局にお声がけください。よろしいでしょうか。

この会議は、足立区地域包括ケアシステ

ム推進会議条例第7条により、委員の過半数の出席により成立いたします。現在、過半数に達しており、この会議が成立いたしますことを報告いたします。

皆さんからの活発なご意見、ご質問をいただくため、迅速な会議進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、この会議の会議録は公開することとなっております。記録の関係上、ご発言の前にはお名前をお願いいたします。

それでは、諏訪会長、開会のご挨拶をお願いします。

○諏訪会長 皆様、おはようございます。新しく令和になって初めての推進会議ということですので、よろしくお願いいたします。

思い起こすと、この立派な冊子ができまして、それは2017年の8月にキックオフの検討を始めたということです。もう2年近くの年がたっておりまして、その間も地域の状況とか着々と変わってきているということですので、腰を据えて、実際にここに描いたことを一步一步進めていくことをどうすればいいのかということが、この推進会議の新しい課題かなということですので、ぜひ皆様方のご協力とか積極的なご参画をいただいて、着実な地域づくりを進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○庄司地域包括ケア推進課事業調整係長 諏訪会長、ありがとうございました。本来であれば、各副会長からもご挨拶をいただきたいところですが、限られた時間ですので、審議に入らせていただきたいと思います。

では、議事進行を諏訪会長にお願いいたします。

○諏訪会長 それでは、早速議事に入りたいと思っております。

まず審議事項1の専門部会の役割を審議していただくのが本来なのですが、その前に、地域包括ケアシステムの取り組みについて、状況の報告を受けてから審議に入りたいと思っておりますので、先に報告事項1、足立区の地域包括ケアシステムの取組状況について、事務局から説明をお願いします。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 改めまして皆様、おはようございます。私は地域包括ケア推進課長千ヶ崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。皆さんからの活発なご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは資料1に基づきまして、足立区の地域包括ケアシステムの取組状況について、ご説明させていただきたいと思っております。ご用意いただきますのは、資料1をご用意いただければと思います。

それでは、私からは、今日は大きく分けて、4点についてご説明させていただきます。

まず1つ目は、この推進会議の中で、昨年度まで検討を進めていただき、ご諮問いただきました足立区の地域包括ケアシステムビジョン、こちらの、印刷ができて、概要版とそれから本編ですね。きょう机上に事前にお配りさせていただきましたが、このような形でできましたことを、皆様方にご協力をいただきまして、本当に厚く御礼を申し上げます。

これから、この考え方、ここに書かれている皆様から頂戴した考え方に基づいて、区民の皆様、事業者の皆様、行政、あらゆる機関が同じ方向を向いて、この地域包括ケアシステムの構築に向けて、力を合わせ

て進めてまいりたいと考えています。

内容につきましては、これまで皆様からご意見をいただいたものを反映させていただいておりますので、きょうはこの説明は割愛させていただきますが、ぜひとも、こういったものができたということ、皆様、関係各団体の方々にもご周知いただき、この考え方に沿って、皆様と一緒に進んでいくということをお示ししていただければと思います。どうぞよろしく願います。これが、4つのうちの1つ目でございます。

そして、2つ目は、このビジョンができましたことを受けまして、ではこのビジョンがどの程度達成できているのかということ、指標をもって、これからは計っていく必要があるかと思えます。

この指標について、ビジョンの中身に触れさせていただきますが、こちらの冊子を開いていただいて、ページを振ってないのですが、3枚、開いたところに足立区地域包括ケアシステム体系図というカラーの表がございます。こちらに基づいて、簡単に説明、触れさせていただきたいと思えます。

これまで、ご議論をいただきました内容に基づきまして、今回のビジョンの大きなテーマ、「つながりで 育む安心 笑顔の将来（みらい）」ということで、こちらをテーマとして掲げさせていただきました。一番左側でございます。

このテーマのもとに心身の状態、高齢者、区民の皆様の心身の状態をA自立期、B要支援・軽度期、C中重度・終末期と、その心身の状態によって、時期を分けさせていただきました。

その下に構成要素といたしまして、A-1 予防・生活支援、A-2 医療・介護、A

-3 住まい。こちらの3点の構成要素をそれぞれの自立期、要支援・軽度期、中重度・終末期にぶら下げました。

そして、その下に具体的な取り組みの柱を18本、これを掲げさせていただいております。

この主な取り組みというのは、右側のページになるわけですが、この具体的な取り組みがどの程度、この18の取り組みの柱に基づいて進んでいるのかというのを、やはり指標をもって進捗管理をしていく必要があるので、この指標については、また後ほど、これをお諮りさせていただくことにはなると思いますが、今年度中にこの指標をまとめていきたいと考えております。

中身ですが、今回、初めて目にされる方もいらっしゃると思いますので、簡単に触れますと。今、言ったように、19ページからごらんになっていただきたいのですが、この具体的な取り組みについて、それぞれ、心身の状態の時期、それからそれぞれの構成要素に応じてページを使って、それぞれが区民、地域、専門機関、区がどういったことをやるのか、どういった方向に向かって進んでいくのかということ、具体的に書かせていただいております。この主な取り組みのもと、各事業者様、区民の皆様と同じように進んでいくという。こういったつくりになっております。

こちらのほう、この後、指標をつくってこの進捗をはかっていきますというのが、2つ目の話でございます。

それから3つ目の話です。足立区の現在の取組状況はどういう状況になっているのかという話でございます。このビジョンができたからといって、ここからスタートということではなく、これまでも区民の皆

様、地域の皆様、事業者の皆様のご尽力で、地域包括ケア、さまざまな形で構築に向けて進んでまいりました。その取り組みがどういう形になっているのかということ、今回ちょっとご報告させていただくのは、あくまでも行政の視点ということにはなってしまうのですが、こういったものが、今、行われていますということの報告が、きょうの3つ目でございます。

1枚めくって、資料1の別添2という資料をごらんいただけますでしょうか。A3見開きの資料でございます。別添2という資料でございます。

この別添2は①、②と2ページになっておりまして、それぞれ大きなくくりで事業を記載しております。このA3のページの左側が平成30年度に行ったこと、実績も含めて、数値的なものも含めて書かせていただいております。

それから右側が令和元年度、今年度、こういった取り組みを行うのか。そして、今後の方向性としてはこういったことが考えられるのかということをもとめさせていただきます。

まずは1ページ目の介護予防・日常生活支援総合事業に関してです。これについては、区民の皆様、介護が必要な状態になるまでの間、どのような形で区の方々、皆様に参画いただいて、そしてこれからは高齢者を支える側に回っていただく、こういった方たちも発掘し、やっていただければならないということになっております。そういった考えに基づきまして、今、進めている事業を大きく分けて、介護予防事業、それから、生活支援サポーター、この「新規」と書いておりますが、生活支援サポーター養成講座の支援というところで書かせていただいております。

この新規のことについてなのですが、今、介護事業者の中で、ヘルパーの方、訪問型ヘルパーの方の高齢化だとか人手不足というのが課題になっております。ここを補完するいろいろな策の1つとして、今回、これを取り入れさせていただいたのが、この生活支援サポーターというものでございます。これは、これまでヘルパーの方が、介護の必要な方のご自宅に行ってやっていただくことのうち、身体介護とか、専門性の高いものではなく、例えばゴミ捨てだとか買物だとか、そういった家事中心のものについて、できる職種を区で募集・養成して、そして介護事業者とむすびつけて、介護事業者から派遣をしていただいて、そのサービスを補っていただくというものでございます。

そうすることによって、ヘルパーさんがより専門性の高いところで力を発揮して、もっと重度の方たちのケアに回ることができるよう。また、ここからさらにヘルパーに進みたいという方がいれば、進んでいただくということで、新しい介護の人材を発掘できる。そういった意味もあって、今年度始めさせていただいた事業でございます。

この講座の開催を今年度も予定しているということでございます。

続きまして、医療・介護の連携というところでございます。昨年度、新たに医療連携の在宅療養を円滑に進めるための支援窓口を7月に開設いたしました。これは区内の方といっても区民直接ではなく、例えば医療機関、例えば地域包括支援センター、介護事業者の方から、医療と介護の連携のための情報を求められた際に対応する窓口として、開設したものでございます。

具体的には、例えば都内の病院、都心の

病院から地域に帰ってくるのだけれども、こういうサービスが提供できる事業者を紹介してほしいとか、そういった治療が可能な病院を紹介してほしいとか、そういった事業に応えるような窓口でございます。

それから、下の新規のところでは研修のところがございます。医療・介護スキルアップ研修の実施ということでございます。医療と介護の研修というのは、これまで、多職種の連携研修ということで、さまざまな職種が集まって、顔の見える関係を構築するための研修というのを行ってまいりました。そして、平成30年度、昨年度は、それに加えて、新たに現場の医療的な知識、介護の知識、お互いの専門性をより高める必要があるということで、こういった研修を新たに設けさせていただきました。今年度も3回実施する予定でございます。

続きまして、介護人材の育成・確保という視点でございます。この中では、新規ということで、介護職員の宿舎の借り上げ支援ということで、これが10月から支援が始まりますということです。そういったものが始まっておりましてということでご報告させていただきます。

2ページ目になります。2ページになりまして、今度は認知症の施策についてでございます。昨年の9月に「あだち脳活フェスタ」ということで、上から2つ目のところで「新規」と書いてありますが、アリオ西新井のイベント広場で、認知症予防のイベントを開催させていただきました。これは初めて開催させていただきました。

これは、認知症に対しての取り組みを皆さんに知っていただくのと同時に、やはり認知症というものは早期に発見して対応すれば、日常の生活をより長く続けることが可能だということを区民の皆様にとって

いただきたいということで、やらせていただいたものでございます。

当初、区役所の庁舎ホールでやろうと思っていたのですが、やはり会場を区役所にすると、そのために来る人はいるかもしれないのですが、我々がターゲットとしている区民の方、広く一般に知らせるためには、こういった商業施設みたいなところでやるのがいいのではないかとということで、こちらでやらせていただきました。今年度も9月1日に第2回目ということで予定しておりますので、ぜひお越しいただければと思います。

また下のほうの新規というところでは、認知症のケアパス。認知症というものはこういうものだというものをもっと知らしめる、周知する必要があるということで、ケアパスをつくったということです。

それから、認知症カフェというもの。地域包括支援センターで取り組んでいる認知症カフェ、こういったものの取り組みをもっと知ってもらおうということが必要だろうということで、こういったものを開催させていただきました。

認知症の事業については、先日、国が大綱を発表したところでございます。その発表の中で、ちょっとしたごたごたがございました。というのも、最初は認知症の方の患者数、そういったものを減らすという目標を出したのですが、その関係者というか、いろいろなところから「それはちょっと」ということで話があって、その次に出てきたのは「共生と予防」、共生のほうが前に出てきたのです。「予防と共生」と最初に出したのですが、共生と予防ということで、「共生」のほうが前に出てきました。つまり、認知症は、これからはもう本当にどんどんふえていって当たり前、

認知症の方がふえてくる世の中が当たり前、誰でもなる認知症。これをやはり社会の中でどうやって受けとめていくのか。どうやって暮らしていけるのかというところに重きをおく必要があるという、これは国のメッセージだと受けとめております。

そういった考えに基づいて、ここに、例えば小学生のうちから、子どものうちから認知症のことを知ってもらうだとか、帝京科学大学とコラボで、大学生に認知症の方がまちにいたら、どういうふうに対応したらいいのかとか、そういったことを若いうちから啓発していく。そして、区民の方に広く知ってもらって、皆さん認知症になっても、安心して暮らせますよという社会づくりを、漠然としていますけどね、言葉にすると。漠然としていますけれども、それを進めていきたいと考えております。

それから、一番下でございます。モデル事業でございます。これは、きょうの4つ目の話の最後の1つでございます。モデル事業については、さらに次のページです。別添3というところで、まとめさせていただいております。

このモデル事業につきましては、昨年度も報告はさせていただいておるところですが、具体的に何をするというのは、今回が初めて皆さんにご報告するところでございます。

昨年度、9月以降、関係者の方に、地域の中でご活躍する医療機関、それから介護事業者の方、地域の皆様、それから行政も含めて、梅田地区を、地域包括支援センター関原の圏域である梅田二丁目から八丁目をモデル地区と定めて、そのモデル地区の中で、今、足りないものは何か、これから必要なものは何かという視点で、いろいろと議論させていただきました。

その議論に基づいて、現在、この1から7の具体的な企画を挙げさせていただいております。そこからいただいた、皆様から本当に貴重なご意見をたくさんいただいたのですが、それを全て形にするというのはなかなか難しいので、エッセンスを生かしながら、現実的な形で落とし込んであります。

それからこの後、また少しずついろいろと形を変えて、いろいろな事業展開ができるかと考えております。

既に5月から企画1の居場所の開設ということで、つながりどころ梅田ということで、地域包括支援センター関原の中に、週2回、この居場所を開設したところでございます。この居場所は、本当に気軽に来てくださいと、さまざまな企画を毎回毎回、設けているわけでございます。例えば、先日は足立区役所の住宅課の職員に出向いていただいて、住宅の相談をやらせていただいたところでございます。

はっきり言って初めてのことなので、まずはどういったことを区民の方が求めているのだろうというところから出発しておりますので、来られた方は3名、4名くらいだったですか、そこを糸口に住宅のことについて、少し手を入れていかなければならないと考えております。

そういったことで、居場所を開設して、区民の方々と、地域の方々と運営側にも巻き込みながら、こういったものをつくっていきたい。そういったことで、地域包括支援センター関原で、鋭意動いているところでございます。

この後の取り組みについても、ごらんとおりのスケジュールで進めてまいります。この実績についても、またこの場をかりて、後ほどご報告させていただきたいと

考えております。これが本日の4つ目のご報告でございました。

いろいろとお話をさせていただきましたが、なかなか「地域包括ケアシステム」という言葉が、まず区民の方になかなか理解されないというところがあります。まずその言葉を落とし込んでいくためには、さまざまな角度からアプローチする。

例えば、切り口が認知症だったり、それが高齢者の栄養だったり、さまざまな切り口からアプローチして、そして、これが地域で高齢者をこれから支えていくのだとつながっていくような見せ方ができたらいいなと考えております。

きょうはこの後、部会の議案が出されているわけですが、4つの部会を設置いたします予定でございますので、その部会の中で、また皆様からも今後、ご意見を頂戴して、この施策に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○諏訪会長 説明をありがとうございます。今の説明についてご質問等ある方、いらっしゃいますでしょうか。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 せっかくでございますので、ざっくばらんなご意見をいただきたいと思っております。せっかくの機会でございます。よろしく願いいたします。

○諏訪会長 いかがでしょうか。

……ではよろしいですか。モデル事業だけ教えていただいているのですか。このモデル事業は何か財源的な措置がされているのですか。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 ありがとうございます。実は、今回、このモデル事業に当たりましては、東京都の補助金の事

業を一部入れさせていただいております。これは、10分の10で、主には認知症の方への対応の補助金でございます。なので、モデル事業直接ということではないのですが、補助金対象としては認知症の事業。ここに人件費の分と、それから事業費として約1,000万ほど提供させていただいております。ただ実際、これを全部、どこで、どういうふうに使われるのかというのは、今のところまだ、詳細にはまだこれからというところがございます。

○諏訪会長 梅田が1,000万円ないと、できないというわけではないのですよね。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 梅田が1,000万円ないとできないということではなくて、やはりこの後、全ての地域に広げていくという意味では、そのところをどういうふうに進めていくのかというのは、これからその議論を会議の中で、議論を進めていかなければならないなと考えております。

○諏訪会長 ありがとうございます。何かございますか。

○鶴沢委員 居宅介護支援部会の鶴沢でございます。資料1にありますビジョンの進捗管理のための成果指標の作成について、聞き逃していたらごめんなさい。この9月を目処に作成するということですが、成果指標をつくるプロセスというか、メンバーを含めて、どのような感じになっているか教えてもらってもよろしいでしょうか。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 プロセスについては、今回、この後部会のほうでお話をさせていただくのですが、4つの部会を今回設けました。先ほど説明したとおり、医療介護、総合事業それから住まい、この3つの視点が入っているということ



で、ここの部会の中で、少しご意見を頂戴したいなと考えております。

最終的には、申しわけございませんが、区役所のほうで、その指標については、提示させていただければと思っております。

○鶴沢委員 ありがとうございます。

○諏訪会長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

では、また戻っていただいても結構ですので、次の審議事項です。部会の役割ということについて、議論を進めていきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 それでは、引き続きまして、私から説明をさせていただきます。

お手元の資料は、資料2-1というものをお手元にご用意いただけますでしょうか。「地域包括ケアシステム推進会議部会について（案）」ということで、何点かまとめさせていただいております。

昨年度は、完成しましたビジョンを検討するに当たっては、そちらの検討に集中するというので、部会を休止とさせていただいております。このビジョンができたということもありまして、それから先ほど言った進捗管理の指標をつくらなければならない。それから、さまざまな事業にわたってのご意見を頂戴しながら、よりよい方向に進まなければならないということで、今年度は部会を改めて設置させていただいて、この中で具体的な議論を進めさせていただければと考えております。

こちらにこれまでの流れとか、考え方を書かせていただきましたが、ざっくりと説明しますと、休止していた部会、これを今

回、4部会にしたいということです。先ほど言ったとおり、住まいの支援というのが新たにビジョンに加わったので、住まいの部会を新たに加えさせていただき、4つの部会となります。

この4つの部会なのですが、昨年度、諏訪会長からもやはり実質的な議論ができる場にすべきだろうというご意見を頂戴しております。私も本当にそのとおりに思っております。私だけ各界で活躍されている皆様が集まっていたくのに、ご意見をいただかないのは本当にもったいないことでありまして、そういった議論がきちっとできるような体制にしたいと考えています。

については、限られた回数でございますので、議論の内容をかなり絞って集中的に議論する、そういった形をとりたいと思っております。

部会のメンバーについてなのですが、資料2-3という本日の名簿、こちらをごらんいただければと思っております。従前の部会は、皆様のご意向をお聞きした上で部会を振り分けさせていただいておったと思うのですが、今回は、申しわけございませんが、皆様の選出の母体の位置づけだとか、知見をどこでいただくべきなのかということ判断して、このような形で案として振り分けさせていただきました。

皆様、これまでは2つの部会に入っている方もおったのですが、基本的には一人1つの部会に属していただいて、集中的に検討していただきたいと考えております。

議論の内容につきましては、資料2-2というA4横の資料をごらんいただければと思っております。資料2-2でございます。こちらには4つの部会の名前が上に書いてあ

ります。そして、この中に現状、ここも全て書き切れているわけではないのですが、主な現状というか、課題というものは書いております。

この下に、課題と検討事項ということで書かせていただいております。まずは医療・介護連携推進部会、こちらでは在宅です。やはり在宅の方にどのような支援が必要なのか。これは医療機関の皆様への支援、それから介護事業者の皆様への支援、それから地域包括支援センターの支援、それぞれの支援に基づいて支援というところを議論していただきたいなと思います。つまり行政ができることは何なのかということところです。

現状にも書かせていただいたとおり、この後、令和4年度に仮称ではございますが、医療と介護の連携センターというものの建設を予定しております。ここでは大きく分けて2つの機能、医療と介護の連携を中心的な役割を果たす窓口、それからもう1つは医療と介護の従事者の方々、それから新たなそういった方々を育成するための研修機能、この大きな2つの機能をここには盛り込みたいと考えております。

場所は、今、江北地区に女子医大が令和3年度ぐらいに荒川区から参ります。それに伴いまして、江北エリアデザインという、江北の地域と健康をテーマにしたまちづくりで再編し直すという考えのもとに、この新たな医療と介護の連携センターという施設をつくる予定でございます。その他には、今の江北保健センター、江北保健所、こちらも入る予定です。

こういった機能を持たせた施設をつくる中で、医療と介護の連携のための役割を持たす、機能を果たす組織をつくる予定でございます。

ですので、そこに対しての具体的なこれからの道筋として議論をいただければと考えております。

それから左から2つ目、介護予防・日常生活支援総合事業推進部会。こちらの現状といたしまして、専門的な話になるのですが、1層生活支援コーディネーター、専門的ではございませんが、区で行っている介護予防事業というのがございます。それから各地域包括支援センターでやっていたりとか、それから通所の介護サービスなどもございます。そういった中で、元気な方をこれから、さらに元気な期間を延ばすために、こういった取り組みが必要なのかということを考えていきたいと考えております。

そのためには、区民の皆様が自分でやっていただく。地域で自発的に自主的にやっていただく取り組みというものを少しずつふやしていかなければならないと我々は認識しております。これから全て行政で、場を設定した上でそこでやってくださいということではなく、自主的にやっていただく。そういった活動をふやしていかなければならないと考えております。

そのために、課題と検討事項といたしまして、そういった場所をふやすためには、こういった取り組みが必要なのか、それから自主グループやサロン、どういう関わりを求めていって、どういうところをサポートしてあげれば、そういった活動がどんどんふえていくのか。このあたりをご議論いただきたいと思っております。

それから3つ目、認知症ケア推進部会でございます。先ほどお話しさせていただきました認知症の大綱の中では「共生と予防」を柱として掲げておるということで。この「共生」という言葉、ふわっとし

ていますが、これから認知症になる高齢者の数がふえるにつれて、認知症の方もふえていきます。まちの中でそういった方もふえていく中で、果たして我々行政が、行政も含めて皆様で、こういった方たちをまちで支えていくためには、日常生活のどの部分をサポートしてあげれば、まちの中で暮らしていくことができるのか。こういった視点でご意見を頂戴できればと考えております。

例えば、病院に行く、そこを手伝ってあげるとだいぶいいのではないかなとか、ゴミ捨て、介護のサービスを使うと、ゴミ捨てでそこを使わないで地域の人ができる、ほかのサービスが使えるのではないかなとか。いろいろな意見があると思うのですね。そういった意見を頂戴できればと考えております。どういうサポートが一番効果的なものになるのか、そこを視点にしたいと考えております。

それから一番右側、住まい部会でございます。これは今回、初めてビジョンに住まいという言葉、これまで国では言っていたのですが、足立区の具体的な取り組みとしてはあまり手をつけられていない状況でございます。

昨年度、そういったことも踏まえて、本日もご出席いただいております宅建協会の方、それから不動産協会の皆さん、それから民生委員の茂出木様、それから介護事業者連絡協議会の小川様、こういった方たちと勉強会ということで現場の課題、こういった現状なのか、課題があるのかということ、少し勉強会ということで情報共有させていただきました。

ことはそのことを少し発展させて、課題としては具体的なものというのが大体絞られてくるのかと思います。見守り、安否

確認、それから亡くなった際のその方の家財の処分をどうするのか。家賃を滞納した際にどうフォローするのか。そういった課題を解決するための取り組み、具体的にはどういうものが必要なのかというものを議論できればと考えております。

こういった部会に加えて、先ほど、鶴沢様のほうからいただきました指標ですね、取り組みの指標をつくるに当たってご意見を頂戴しながら各部会、約年3回を予定しております。そして、それを最終的に、この会議、年2回今年は予定しておりますが、2月のところで各部会からの報告、そしてそれを共有するというところで今年度は進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○諏訪会長 ありがとうございます。こういう進め方で今年度は行きたいということでございますので、これについてのご意見などいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

検討課題についてもこういうことがあるのではないかとということも申し上げてもよろしいですね、もしあれば。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 そうですね。課題についても、またその部会の中でご提案いただければ、こういった議題も議論すべきではないかといったことで結構ですし、今、この場でこういった内容も、ということがございましたら頂戴したいと思います。

また、これは事務局が部会のほうを振り分けさせていただいておりますが、ぜひこっちがいいとかというご意見もあれば、できればこの形で進めさせていただきたいと思うのですけれども。

○諏訪会長 部会の人というよりは、例えば住まいの部会なんかは、今、こういう

方々で構成をされているのですけれども。実際に、窓口で高齢者の住みかえニーズみたいなものに接している人は誰かという、意外とやはり包括に結構来ているのではないかと。家を建てかえになって、アパート出ていかなければいけないとか。というようなことを言うと、ここに今、包括の方が入っていらっしやらないですよ、みたいなことがあったりして。そのときに、なるべく集中的ということなので、メンバーが散るのはいいと思うのですけれども、例えば臨時でそういうことをヒアリングをするだの、臨時委員みたいに入ってもらうだの、そういうことはあり得るのですか。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 そうですね。それはできると思います。事務的な手続はもう少し検討させていただきたいのですが、それはできる限りやらせていただきたいと思います。

やはり貴重なご意見をいただける方をお呼びして、オブザーバーとしてご意見をいただくのは、非常にいいことだと思いますので、やらせていただければと思います。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 いかがでしょうか。ざっくばらんにご意見をいただければと思いますので。せっかくですので、皆様、よろしくお願ひします。

先ほどの全体の話に戻ってもらっても結構ですので、お願いいたします。

○鈴木委員 足立区薬剤師会の鈴木と申します。ご説明ありがとうございます。

我々医療団体から見ますと、東京女子医大東医療センターさんが足立区に来るということで、どこまで。やはりこの内容というのは切っても切れないと思うのです。実際、東京女子医大東医療センターさんにどれぐらいの深さというか、話が行っているのか、進んでいるのか。もしわかれば、わ

かる範囲で教えていただければと思います。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 地域包括の話がということですかね。わかりました。

申しわけございません。地域包括ケアの話で言うと、まだ私、正直、女子医の方とお会いできないような現状でございます。今建設、起工が始まったと伺っておりますが、まだ、建設のところでの話にまでしかおきてきてないというか、この後、私のほうも地域との役割というところでは積極的に向こう側ともお話をさせていただこうと思っております。

何か、フォローをいただける方、ありませんでしょうか。すみません。

○今井委員 衛生部長の今井と申します。今、ハード面での協議は結構させていただいているのですが、もう1つ、医療協議会というのをつくっておりますし、そこには医師会の方々、薬剤師会、歯科医師会の先生方も入っていらっしやいますし、女子医大側もテーブルについています。

これから、連携のあり方について、開学までの間に、いろいろ協議を進めるということもございますので、薬剤師会の代表の方がそんな話をいただければ、そこで俎上に上ることもできると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○諏訪会長 そのほかどうでしょう。

○久松委員 足立区医師会の久松です。認知症部会に入っているのですけれども、このメンバーはとてもいいとは思っているのですけれども。実際の現場の地域包括支援センターの認知症委員というのもいると思うのですけれども、そういう現場の感触と、それからこの委員のメンバーとの乖離があっはいけないかなと思うのですよね。認知症

をやっている中では、権利擁護とかいろいろなものも出てくるし、そういったこととか虐待のケースとか、そういうことが生活の中でどうやって支えていくかということもとても大事なことなので、その現場の意見がすうっと入っていくような委員会であつたらいいのではないかなと、僕は思っているのですけれども。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 ありがとうございます。先ほど会長からもお話あったとおり、やはり適正なというか、必要に応じて、そこはお声かけをさせていただければと考えております。

たしかに先生がおっしゃるとおり、地域包括支援センターの職員とか、そういう現場を知っている方に入っていただくというのは必要なかなと考えます。ありがとうございます。

○諏訪会長 関連するのですけれども、この部会の裏というか、裏づけというか、実務者の会合みたいなものが少しあって、実務者の中から「こういうことを議論すべきだ」ということが出てくるようなことを、少しやったらいいのか。

今の久松委員がおっしゃったように、包括の問題を知っている人と行政の職員と基幹とかが持ち合わせて、次、こういうことを議論しようとか、少し議論を前に進めるような、論点を整理するような実務者会合みたいなものもあつたほうがいいのではないですかね。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 わかりました。

○諏訪会長 昔、高齢者、すごく古い90年代の高齢者サービスの推進をやっていたときに実務者会合と基幹代表者会議の2層構造でやったりしていました。そんなようなイメージになります。ご検討いただく

と。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 わかりました。検討させていただきます。

○諏訪会長 結城さんどうぞ。

○結城委員 足立区社会福祉協議会基幹地域包括支援センターの結城でございます。

介護予防・日常生活支援総合事業推進部会で以前、1層のコーディネーター等を含めた協議体の役割もここに付与しただけなのかなと思っておりませんが、今後は協議体についてはこちらに兼ねていくようなイメージを持たれているのか、質問をさせていただければと思います。よろしく願いをいたします。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 そうですね、協議体を兼ねるといふことで考えております。

すみません、結城さんは一人1つといいながら、2つ入っておられます。結城さんは本当に現場をよく知っている人なので、2つ入っていただいています。よろしくお願い致します。

○諏訪会長 今、結城さんのご発言もあつたのですが、私もこの部会に入ることになったのですが、協議会を足立区ぐらい大きいところでどう考えるかというのは、いろいろ考え方があって、余り形式的なものをつくってもしようがないし、もう1つ2層以下のところをどう考えるかによって、1層の機能も変わってくるので、余り固定的に考えずに、2層をどうすればいいか。2層の住民や、いろいろな皆さんの参加する協議の場をどうつくるかを議論しつつ、1層の協議のあり方をまた考えていったほうがいいのかと思います。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 ありがとうございます。

○山中副会長 山中です。この提案では4

つの部会に分けて、専門的に議論していくという構想ですけれども、4つがすっきり分かれるとは限りません。私が所属する医療・介護連携推進部会では、例えば、その隣の介護予防ですね、先ほどの説明でも、地域包括ケアシステム構築に向けた今後の取り組みというところの説明で、生活支援サポーター養成講座の実施というのがありましたけれども、そことかかわっていくとか。あと、医療・介護ですと、やはり認知症と分けるわけにはいかないとか。そういうことで、関連する領域とどのように連携をとっていったらよろしいでしょうか。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 ありがとうございます。やはりそこは痛しかゆしではないのですけれども、メリット・デメリットがあって、小さな部会にして議論すると言えば、どうしても壁ができてしまうというのがあると思います。

ただ、今回は、集中的に議論を専門的にやって進めていただきたいということで、このように分けさせていただいておりますが、事務局として区職員を全て出席させていただきます。そこでつなぐということと、それからその情報共有をできるような形。集まっていたかなくても、一応こういう検討が進んでいますということを皆様にお伝えできるような工夫はさせていただければと思います。必要があれば、例えば合同開催をしたりだとか、そういうこともあるかなとは思いますが、できる限り小さなグループで、実質的な議論をしたいと考えておりますので、そこはご理解いただければと思います。

必要があれば、情報共有の方法をとります。それから事務局として私というか、事務局のほうが入りますので、そこはうまくつなぐようにいたします。

○山中副会長 具体的な提案は思いつきませんが、メンバーを固定せずに少し流動的に組めるようにしたらどうかなと考えています。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 ありがとうございます。そうですね。では、もしそういう意向が各部会で行ってくれば、部会から「この人を呼びたい」とかという招集の意向があれば、検討させていただきたいと思っております。

○諏訪会長 私もそのことを聞こうと思っていたので。

もともとなぜビジョンができたかということ、縦割りの部会だけでは、見落としがちなものを見落とさないようにということで、ビジョンをつくって、そしてまた縦割りの部会で議論をすると、ビジョンはどこにいったということになると思うので。

幾つかの方法が、委員が少し流動的になるという方法と、事務局がつなぐということ。さっき言ったワーキングチームみたいなものを少し兼ねるような形にして、両方に共通なことをやると。

行政で事務局が分かれて、さらにその係が分かると、余りつながらないだろうという。私の行政に対する見方があるので、ちょっとほかのメンバーを混ぜるような形をしたほうがいいかなと。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 わかりました。では、そこは臨機応変に対応させていただければと思います。

○諏訪会長 そのほかいかがでしょう。

○酒井副会長 私は住まいの部会でお話を伺っているのですが、課題と検討事項というものが資料2-2に出ているのですけれども、かなり狭まった、絞られた検討課題になっているのかなという気がします。

システム体系図を見てみると、住まいの

部会から何をシステム体系の中で位置づけられるのかということ、将来への住まいへの備え、安心できる住まいの確保、施設入院を対応した住環境の確保ということが取り組みの柱になっていますので、そうすると、今回、もう課題と検討事項が固まっているのであると、せっかく4つの部会に分けてやっていくとしても、もったいないという気がしますので、この検討事項を含めて、全般、さらに検討していけるような流れをつくっていただきたいと思います。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 わかりました。冒頭申しましたとおり、具体的に一応課題を絞らせていただいているのが今回の趣旨なので、そこですよね。

ただ、部会の中で、そういったご意見をいただいて、新たに加えていくということは可能でございますので。ただ、限られた会議の中で結論めいたものというか、出していきたいなどは考えておりますので、そこは検討をしていただければと思います。角度を変えてお願いしたいと思います。

○諏訪会長 住まいは居住セーフティネットとか居住支援協議会とか、恐らくある程度そういうものなれていらっしゃると思いますので。勉強会もされたということですし、幾つかの自治体で先行した取り組みがいろいろとあるので、勉強会的に少しこういうことをやってはどうかということが、少し見えてくるといいかなと思います、目指す方向性というか。

そのほか、いかがでしょうか。移りたいとか。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 なるべく移らないでいきたいなど。

○諏訪会長 その他、医療・介護連携はもちろん在宅医療のことがすごく中心にはなっていないのはいけないのですけれど

も、入所施設なども結局、ちゃんと戻ってくる、行って戻ってくる、行って戻ってくる、居場所がわからなくなならないようにするというのがすごく大事だと思って。居宅メンバーだけでいいのかなというのちょっと気にはなっております。

入所施設と少し緊急的な入退院のできる病院とは、ルール化していくとか、そういったこともあるのではないかなと。

課題を絞るということなので、いろいろな課題を話し合った上で、まずここからという議論の仕方をしていけばいいと思うので、絞るのはいいと思う。そのほかございますか。

では、少し部会の持ち方などについて、私も意見を申し上げたのと、こういったもので、このメンバーで、またそれはそれで整理をしていただいた上で、全体としてはこういう方向で、この体制で今後進めると。

課題については、また各部会を開いた中で、明確にして本年度取り組んでいくという方向でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○諏訪会長 大丈夫でしょうか。では、ご了解をいただいたということで、審議事項については終わりたいと思います。

案件としては以上なのですが、全体での確認とか、何か皆様方からございますか。

よろしいですか。それではありがとうございました。進行を司会にお戻ししたいと思います。

○酒井副会長 すみません。きょうせっかく4つの部会等のメンバーを考えて、皆さん、かなりの方が集まっているということですので、終了は終了でいいのですけれども、せっかくここにいらっしゃるということで、顔合わせをできるタイミングをとっていただく

とありがたいのですが。

○千ヶ崎地域包括ケア推進課長 わかりました。ご提案をありがとうございます。では急遽ですが、一度、閉めてからにしましょうかね。

閉めた後に、グループごとにまとまっていたように、終わった後にご案内させていただきたいと思います。ご協力をいただきたいと思います。

○諏訪会長 すばらしい提案、ありがとうございました。気が回らないで申しわけないです。ありがとうございました。

では、そういうことで。

○庄司地域包括ケア推進課事業調整係長では、本日はお忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございました。

以上で、本日の推進会議は終了となりますが、初めに傍聴者の皆さんからのご退席をお願いいたします。委員の皆様は、そのままお待ちください。